

学部等教員組織編制方針

理 工 学 部

①専任教員数の遵守，教員の構成について
<p>理工学部の「教育研究上の目的」及び「教育課程編成・実施の方針」を実現するため，大学設置基準に定める専任教員数を充足するのはもちろんのこと，理工学部教員配置計画書に基づき専任教員を適切に配置するよう努めるものとする。</p> <p>また，大学設置基準に定める教授数も継続して充足するため，職位ごとの人数にも配慮しながら，かつ，ジェンダーに捉われず，特定の年齢に著しく偏りの生じることのないような教員配置を推進する。</p>
②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
<p>日本大学教育憲章及び「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえた人材を育成すべく，大人数が受講する科目の複数クラス編成，実験・演習科目の少人数グループでの実施等を引き続き実施する。また，各学科クラス担任制度による，学修指導にとどまらない学生支援も引き続き行う。</p> <p>教員の勤務に関する内規で定める専任教員の基準授業時間の全教員の達成はもちろんのこと，かつ，そこを越える授業時間について，特定の専任教員に過重な負担が生じないよう，適切な授業科目の配置を目指した時間割編成及び各学科の教員構成に努めるものとする。</p>
③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
<p>組織的な教育研究を行うために，担当会議で執行部教員，担当・主任会議で各学科教室主任，教授会で各教授との連携体制を確保し，各会議等における報告・審議等により，教育課程や大学等の運営体制における専任教員の役割分担と責任の所在を明確にする。</p>
④教員の資質向上について
<p>理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会及び理工学部SD委員会による組織的，多面的なFSD活動を実践するとともに，監事監査（期末），「日本大学学修満足度向上調査」及び授業評価アンケートを通じて，教</p>

員の教育研究活動等の自己点検・評価を実施することにより，教員の資質向上を図る。

⑤その他，学部等として重視するポイントについて

平成25年度から理工学部独自に理工学部教員定員数を策定し，教員削減に努めてきているところではあるが，18歳人口の更なる減少等に向けた対応の一つとして，新たな理工学部教員定員数の策定を検討し，理工学部が誇る教育研究力を維持し続けられる教員配置を推進する。